



全ト協発第105号(環)
令和元年5月23日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省自動車局長より、別添のとおり、トランプ・アメリカ合衆国大統領来日をめぐって、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されることから、別紙に掲げる、テロ対策の徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましてもトラック運送事業における輸送の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴うテロ防止に係る対応策

【共通事項】

- 宿舎、行き先地周辺における大規模行事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 関係機関に対する交通規制内容の周知及び宿舎、行き先地周辺における交通総量抑制に向けた指導
- サイバーセキュリティ対策の強化

【トラック】

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 営業所等における不審な荷物を発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認



国自安第11号
令和元年5月21日

公益社団法人
全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長



トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について

貴会におかれましては、平素から国土交通行政に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます次第です。

さて、トランプ・アメリカ合衆国大統領は、5月25日から28日の日程で、国賓として来日する予定です。

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているといえるほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるところであり、今般、警察庁警備局長より別添のとおりトランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について要請がありました。

つきましては、貴会におかれましても、改めて別紙のテロ対策の徹底を図って頂きますよう、貴会傘下会員に対し周知徹底をお願いいたします。

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴うテロ防止に係る対応策

【共通事項】

- ・ 宿舎、行き先地周辺における大規模行事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- ・ 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・ 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・ 関係機関に対する交通規制内容の周知及び宿舎、行き先地周辺における交通総量抑制に向けた指導
- ・ サイバーセキュリティ対策の強化

【バス】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 起終点における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 主要営業所・車庫における巡回
- ・ 主要駅のバス停における巡回
- ・ 警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
- ・ 主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したポスター等の掲示
- ・ 車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請
- ・ 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・ テロ発生時における運行の調整
- ・ 公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認

【ハイタク】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 乗客への不審物発見に関する協力要請
- ・ 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・ テロ発生時における運行の調整

【トラック】

- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 営業所等における不審な荷物を発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- ・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

【レンタカー】

- ・ レンタカーを借り受けようとする者に対する氏名、住所及び運転免許(外国人にあつては国内における運転資格の有無)の確認やレンタカーの使用目的及び行先の聴取の徹底
- ・ レンタカー返却後の車内の不審物チェックの徹底
- ・ 不審者、不審物発見時及び車両盗難時の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

【バスターミナル】

- ・ 警戒要員等による巡回
- ・ ゴミ箱の閉鎖又は集約化
- ・ 監視カメラの設置・作動状況の再確認
- ・ 場内にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したポスター等の掲示
- ・ 場内放送等による、旅客への不審者・不審物発見に関する協力要請
- ・ 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・ テロ発生を想定した訓練の実施

【自動車道】

- ・ 営業所・料金所の巡回
- ・ 不審車両の通行時の警察への連絡の徹底
- ・ 路線内の巡回
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認



警察庁丙備一発第15号
令和元年5月17日

国土交通省大臣官房
危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長
(公印省略)

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について (要請)

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます次第です。

さて、トランプ・アメリカ合衆国大統領は、5月25日から28日の日程で、国賓として来日する予定です。

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているといえるほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい状況にあり、同大統領一行や同国関連施設における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、同大統領を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、各種対策を推進し警備の万全を期することとしております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、別紙「要請事項」により指導を強化されるなど、適切な措置を講じられますよう協力を要請します。

別紙

要 請 事 項

○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 日米首脳会談等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 宿舎、行き先地周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 関係機関に対する交通規制内容の周知及び宿舎、行き先地周辺における交通総量抑制に向けた指導
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

○ 個別要請事項

- 1 宿舎、行き先地周辺における河川、道路、公園、道の駅、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理の強化の指導
- 4 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
- 5 陸上公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化の指導
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化の指導
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化及びその指導
- 8 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化の指導
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化の指導及び宿舎、行き先地周辺における飛行・航行自粛要請
- 11 航空法の適切な運用
 - 米国大統領来日期間中における行き先地及び宿舎周辺上空における無人航空機の飛行について航空法上の許可・承認を行わないこと。また、既に許可・承認を行ったものについては、当該期間中における飛行を禁ずる措置を講じること。
 - 個別事案発生時等における無人航空機の飛行許可・承認に係る警察からの照会への24時間即時対応体制の確保
 - 訪日外国人等に対する航空法及び小型無人機等飛行禁止法の積極的広報
- 12 宿舎、行き先地周辺における緊急走行時の110番通報及びその要請
- 13 宿舎、行き先地における道路運送事業者が使用する車両の交通総量抑制に係る運行調整の指導
- 14 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 15 宿舎、行き先地周辺において国土交通省が管理する公園内での小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 16 レンタカー事業者団体に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報等の指導
- 17 住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿への記載等の徹底の指導

国官危管第1号
令和元年5月20日

自動車局長 殿

大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より要請がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。また、必要に応じて警察と連携・協力を図るよう対応願います。